

令和8年度 よこはま ふれあい助成金 助成区分一覧

I 要援護者支援区分

1)集いの場活動

【対象事業】

- ①サロン・ミニデイサービス・茶話会・認知症カフェ等 ②会食会・こども食堂・地域食堂 ③若者支援(フリースペース・居場所づくり・学習支援)  
④子育て支援活動(支援者が主催する活動等)

回数	年72回以上 (月6回程度)	年48回以上 (月4回程度)	年36回以上 (月3回程度)	年20回以上 (月2回程度)	年10回以上 (月1回程度)	年6～9回	新規立上げ (年度内に3か月以上活動必要)
人数	1回10名以上	1回10名以上	1回10名以上	1回5名以上	1回5名以上	1回5名以上	1回5名以上
助成 上限額	400,000	300,000	180,000	120,000	80,000	50,000	40,000

2)家事・生活支援活動

【対象事業】

- ①住民同士のたすけあい活動(介護保険事業を除く。例:調理、掃除、草取り、子どもの一時預かり、送迎、買い物等の家事・生活相談を受け対応する活動) ②相談支援・傾聴活動※施設訪問して行う傾聴活動は福祉のまちづくり区分 ③電話相談

回数	800回以上(年) 月84回程度	500回以上(年) 月42回程度	100回以上(年) 月9回程度	50回以上(年) 月5回程度	30回以上(年) 月3回程度	新規立上げ(年度内に3か月以上活動必要) 月3回程度
助成 上限額	400,000	300,000	160,000	80,000	50,000	40,000

3)配食活動

【対象事業】定期的に利用者宅に食事を届けるとともに、見守りを行う活動等

回数	年60回以上 (月5回程度)	年48回以上 (月4回程度)	年36回以上 (月3回程度)	年20回以上 (月2回程度)	年10回以上 (月1回程度)	年6～9回	新規立上げ (年度内に3か月以上活動必要)
人数	1回10名以上	1回10名以上	1回10名以上	1回10名以上	1回5名以上	1回5名以上	1回5名以上
助成 上限額	400,000	300,000	240,000	160,000	80,000	60,000	40,000

4)送迎活動

【対象事業】道路運送法79条に基づく登録団体または無償で活動を行う団体が行う車両による送迎活動

回数	年間延べ 1,000回以上	年間延べ 500回以上	年間延べ 100回以上	新規立上げ(年度内に3か月以上活動必要) 月平均10回以上
助成 上限額	350,000	300,000	250,000	40,000

II 障害児者支援区分

1)障害児者支援活動・当事者活動

【対象事業】当事者団体及び家族会、支援者団体が実施する事業が対象

- ①余暇支援事業・青年学級 ②リハビリ目的等の集い事業 ③障害者スポーツ、④訓練会

回数	年48回以上 (月4回程度)	年36回以上 (月3回程度)	年20回以上 (月2回程度)	年10回以上 (月1回程度)	年6～9回	新規立上げ (年度内に3か月以上活動必要)
人数	1回10名以上	1回10名以上	1回5名以上	1回5名以上	1回5名以上	1回5名以上
助成 上限額	300,000	180,000	120,000	80,000	50,000	40,000

2)宿泊・日帰りハイク活動

【対象事業】当事者及び家族会、訓練会が企画する事業 ※参加者が家族のみの事業は対象外

人数	当事者参加数5人以上	
助成 上限額	50,000	

3)視覚・聴覚障害者支援

【対象事業】手話サークル、聴覚障害者支援事業(要約筆記支援等)、視覚障害者支援事業(点訳・音声訳・誘導等)

回数	—	
人数	—	
助成 上限額	50,000	

III 福祉のまちづくり区分

【対象事業】

- ①布おもちゃ ②セルフヘルプグループ(家族会、介護者の集い、難病・患者会、依存症の会) ③外国人支援(日本語教室、国際交流) ④おもちゃドクター ⑤本の読み聞かせ ⑥車いすダンス ⑦防災関連事業(地域防災拠点訓練除く) ⑧地域住民交流(お祭り、運動会等) ⑨自然環境活動 ⑩福祉情報紙 ⑪福祉に関する啓発・勉強会・公開講座 ⑫子育て支援事業(支援者以外が行う自主的な活動) ⑬施設・病院支援ボランティア(施設内での傾聴ボランティア含む) ⑭『要援護者支援区分』および『障害児者支援区分』の対象事業の助成要件に満たない活動

回数	年6回以上	年1～5回	※①⑬は人数要件なし	⑭のうち 家事・生活支援活動 および送迎活動	回数	年12回以上 月1～2回程度	※特定の個人への支援は対象外
人数	1回5名以上	1回5名以上			助成 上限額	30,000	
助成 上限額	40,000	30,000					

IV 健康増進区分

【対象事業】①高齢者の健康増進事業 ②施設等を訪問し特技を披露するボランティア

回数	年3回以上	
人数	1回5名以上	
助成 上限額	10,000	

※全ての区分において担い手は人数に含めません